



平成 27 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社アスサポート・ダイニング  
代表者名 代表取締役社長 檜 垣 周 作  
(コード番号 3069 JASDAQ)  
問合せ先 取締役管理本部長 中 村 敏 夫  
(TEL. 03-6311-8892)

## 特定子会社の異動を伴う九州乳業株式会社の株式の取得 及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 10 月 1 日開催の取締役会において、九州乳業株式会社（以下、「九州乳業」という。）を特定子会社化する目的で、九州乳業の株式を取得すること（以下、「本株式取得」という。）及び現物出資による第三者割当増資を実施することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本株式取得の方法は、九州乳業の主要株主である東洋商事株式会社（以下、「東洋商事」という。）から、同社が保有する九州乳業株式の一部を現金にて譲り受けることと、東洋商事が保有する九州乳業の株式を現物出資する方法にて東洋商事を割当先とする第三者割当増資（以下、「本件割当増資」という）を行うことにより実施いたします。

### 記

#### I. 九州乳業の株式取得について

##### 1. 株式取得の理由

当社は、焼肉、居酒屋等の外食フランチャイズを中心に全国で 428 店舗を展開しておりますが、平成 25 年度より新たに「食のバリューチェーンを構築する」という目標を掲げて外食から生産事業への進出を果たし、多層的な付加価値を生み出すビジネスモデルの構築に取り組んでおります。また、自社ブランド商品の開発・販売を強化するため「食品生産事業と六次産業化」にも取り組んでおり、食品生産事業を強化してまいりました。

当社グループは、この「食のバリューチェーン」を形成するため、物流部門については、親会社である阪神酒販株式会社（以下、「阪神酒販」という。）グループの傘下にある東洋商事の協力を得ております。

一方で九州乳業は 50 年以上の歴史を持ち、主力ブランド「みどり牛乳」をはじめ、ヨーグルト、プリン等の様々な乳製品を製造・販売しております。九州乳業は、平成 25 年 4 月より阪神酒販グループの東洋商事が主要株主として同社経営に携わり、東洋商事の強みである全国の商流ネットワークを活用し業績改善を図ってまいりました。その結果、現在、九州乳業の生

産能力はほぼピークに達し、今後の更なる事業拡充のためには追加設備投資が必須となり、そのための財務力や信用力の改善が喫緊の課題となっております。

当社では、上記「食のバリューチェーン構築」、「食品生産事業と六次産業化」といった経営目標・課題に取り組む中で、九州乳業が運営する事業を活用することで当社が展開する外食チェーンや外部企業に向けての取引拡大が見込めます。また、九州乳業としては、上場企業である当社が親会社となることにより、財務体質並びに信用力の強化が見込めます。これらの理由により、今般、当社から東洋商事に対して、東洋商事が所有する九州乳業の全株式を譲り受けることを提案したところ、賛同をいただきましたので、九州乳業の株式を取得することを決定いたしました。

なお、上記記載のとおり、本株式取得の方法は、本件割当増資を行うことと現金にて譲り受けることにより実施いたしますが、本件割当増資を選択した目的は、当社の資金繰りへの影響を抑えることにあります。但し、希薄化の影響を限定的にすべきとの判断から、希薄化率が10%以内に収まる範囲で東洋商事への割当株式数を決定し、東洋商事が保有する九州乳業株式のうち本件割当増資によらない残りの株式については現金にて取得することにいたしました。

## 2. 異動する子会社（九州乳業）の概要

(1) 名称	九州乳業株式会社	
(2) 所在地	大分県大分市大字廻栖野 3231 番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 檜垣 周作	
(4) 事業内容	牛乳・乳製品・はっ酵乳・デザート等の製造、販売	
(5) 資本金	10 百万円	
(6) 設立年月日	平成 25 年 4 月 1 日	
(7) 大株主及び持株比率	東洋商事 95.71%	
(8) 上場会社と当該会社の関係		
資本関係	該当事項はありません。	
人的関係	当社代表取締役檜垣周作は、九州乳業の代表取締役を兼任しております。	
取引関係	当社子会社である株式会社弘乳舎が、九州乳業に対して原材料を販売しております。	
関連当事者への該当事項	九州乳業、当社とも、阪神酒販を親会社としており、関連当事者に該当します。	
(9) 最近 2 年間の経営成績及び財政状態 (※)		
	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
純資産	86 百万円	325 百万円
総資産	3,605 百万円	3,838 百万円
1 株当たり純資産	43 円 44 銭	162 円 56 銭
売上高	10,840 百万円	11,528 百万円
営業利益	43 百万円	243 百万円

経常利益	66 百万円	272 百万円
当期純利益	76 百万円	238 百万円
1 株当たり当期純利益	38 円 44 銭	119 円 27 銭
1 株当たり配当金	—	—

※会社設立が平成 25 年 4 月 1 日であるため、2 期分の資料のみの掲載となります。

### 3. 株式取得の相手方（東洋商事）の概要

(1) 名称	東洋商事株式会社		
(2) 所在地	東京都品川区西五反田一丁目 3 番 8 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西澤淳		
(4) 事業内容	業務用食品の調達、卸、販売及び配送		
(5) 資本金	99 百万円		
(6) 設立年月日	平成 21 年 12 月 18 日		
(7) 発行済株式総数	2,056 株		
(8) 決算期	1 月		
(9) 従業員数	120 名（正社員 100 名 パート/アルバイト 20 名）		
(10) 主要取引先	株式会社プライム・リンク、株式会社とり鉄、株式会社どさん子		
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行 みずほ銀行 東京信用金庫		
(12) 大株主及び持株比率 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	株式会社田中文悟商店 93.92% 株式会社プライム・リンク 6.08%		
(13) 上場会社と当該会社の関係			
資本関係	当社子会社である株式会社プライム・リンクが当該会社の普通株式 125 株を保有しております。		
人的関係	当社代表取締役檜垣周作は、当該会社の子会社である九州乳業の代表取締役を兼任しております。		
取引関係	当該会社から、食材等を購入しているほか、直営店及びフランチャイズ店舗に対して、物流業務を委託しております。		
関連当事者への該当事項	東洋商事、当社とも、阪神酒販を親会社としており、関連当事者に当たります。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 25 年 1 月期	平成 26 年 1 月期	平成 27 年 1 月期
純資産	879 百万円	948 百万円	981 百万円
総資産	1,486 百万円	2,074 百万円	3,376 百万円
1 株当たり純資産	434 千円	461 千円	477 千円
売上高	3,944 百万円	4,193 百万円	5,027 百万円
営業利益	19 百万円	10 百万円	16 百万円
経常利益	27 百万円	19 百万円	24 百万円
当期純利益	102 百万円	10 百万円	32 百万円

1株当たり当期純利益	50千円	5千円	15千円
1株当たり配当金	—	—	—

(注) 東洋商事は連結財務諸表を作成しておりませんので、上記(14)に記載の東洋商事の経営成績及び財政状態は東洋商事単体のものごさいます。

#### 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0%)
(2) 取得株式数	1,914,200株
(3) 取得価額	九州乳業の普通株式 1,400百万円 (内訳：現物出資分：1,065.9百万円、現金での取得分：334.1百万円) アドバイザー費用等 3百万円 合計(概算額) 1,403百万円
(4) 異動後の所有株式数	1,914,200株 (議決権の数：1,914,200個) (所有割合：95.71%)

#### 5. 本株式取得の取得価額の算定根拠について

本株式取得は、当社と親会社を同じくする関係(兄弟会社)にある東洋商事との取引であり、支配株主との取引等に該当いたします。そのため、当社は、少数株主保護の目的で、本株式取得の取得価額の決定に至るまでに次の対応を実施しております。

まず、支配株主との取引に関する「支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況」、「公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項」及び「当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」については、8. (1) (2) 及び(3)に記載のとおりであります。

また、本株式取得の取得価額の算定については、その公正性・妥当性を確保するため、当社、九州乳業、東洋商事及び阪神酒販から独立した第三者算定機関である清新監査法人に株式価値の算定を依頼しました。

九州乳業株式の価値算定について、上記第三者算定機関である清新監査法人は、次の理由によりDCF法を採用しております。すなわち、一般的な評価方法としては、「インカム・アプローチ」、「マーケット・アプローチ」及び「ネットアセット・アプローチ」の三つがあるところ、下記の通り「マーケット・アプローチ」及び「ネットアセット・アプローチ」は適切ではないと判断し、「インカム・アプローチ」であるDCF法を採用したとのことです。

##### (1) インカム・アプローチ

「インカム・アプローチ」は、将来期待される利益やキャッシュ・フローに基づく将来予

測に基づいて価値額を計算する手法である。インカム・アプローチは使用される仮定が適切である場合は、将来創出される価値を最も適切に表す手法である。貴社より提出を受けた事業計画は、2015年3月期を基準日とし、直近の実績数値を適切に反映しており本評価の目的に最も適合すると判断した。このため「インカム・アプローチ」を採用した。

(2) マーケット・アプローチ

「マーケット・アプローチ」は、上場している同業他社や類似取引事例など、類似する会社、事業ないし取引事例をベンチマークとして複数必要とする。貴社の行う食料品事業に属する上場会社は多数存在しているが、規模の相違、複数の事業を営んでいるため業態相違などでベンチマークとして利用可能な上場会社は存在しないと判断したため、マーケット・アプローチは採用していない。

(3) ネットアセット・アプローチ

「ネットアセット・アプローチ」は、貸借対照表の純資産を基礎として評価を行うアプローチであり客観性に優れているといえる。しかし反面将来価値を反映していない手法である。対象会社は、再建途上にあり、基準日現在の時点価値は本評価の目的に適合しないと判断したため、ネットアセット・アプローチは採用していない。

清新監査法人がDCF法に基づき算定した対象会社の普通株式の1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。

算定方法	1株当たりの価格の評価レンジ
DCF法	648円～947円（発行済株式総数の評価レンジ：1,296,917千円～1,895,869千円）

このDCF法においては、九州乳業が作成した平成28年3月期から平成32年3月期の財務予測に基づく将来キャッシュフローを、事業リスク等を勘案した一定の割引率で現在価値に割引くことによって企業価値を分析し、対象会社の普通株式1株当たりの株式価値の範囲を648円～947円と算定しております。割引率は5.99%～6.99%を採用しており、継続価値の算定に当たっては成長率を1.0%～3.0%として算定しております。

清新監査法人がそのDCF法による算定の基礎とした対象会社財務予測は以下のとおりです。なお、平成27年3月期の営業利益は243百万円のところ、平成28年3月期予測の営業利益は330百万円であり、87百万円増加しておりますが、平成28年3月期予測は、平成28年3月期の上半期の実績見込額（275百万円）に平成27年3月期下期実績と同等程度の下期予測額（55百万円）を加算して算出したものであります。平成29年3月期以降の営業利益については、大幅な増減益は見込んでおりません。

(単位：千円)

	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期	平成31年 3月期	平成32年 3月期
売上高	11,871,126	12,108,549	12,350,720	12,597,734	12,849,689
営業利益	330,610	337,222	343,967	350,846	357,863
減価償却費	96,454	109,992	125,194	141,995	162,528
フリー キャッシュフロー	252,505	147,214	169,161	192,841	220,391

上記算定結果を受け、公平且つ対当な立場で交渉・協議するように努め、その結果、本株式取得に係る九州乳業の1株あたりの価値を731.37円（小数点以下第3位を切り捨てて記載）とすることで合意いたしました。この金額は、第三者算定機関の評価レンジ（648円～947円）の中央値よりも低額であります。

以上のことから、当社としましては、本割当ての内容は当社株主の利害を害するものではなく、合理性を有すると判断致しました。

なお、当社取締役会は、清新監査法人より対象会社普通株式の価値算定に関する評価手法、前提条件及び算定経緯等についての説明を受けることを通じて、清新監査法人による上記算定結果の合理性を確認しております。

## 6. 日程

(1) 取締役会決議	平成 27 年 10 月 1 日
(2) 契約締結日	平成 27 年 10 月 1 日
(3) 株式取得実行日（予定）	平成 27 年 10 月 19 日

## 7. 今後の見通し

本件株式取得が当社の平成 28 年 3 月期に与える影響は、現在精査中ですが、平成 27 年 10 月 1 日より当社の連結決算に組み込まれますので、当社の売上高及び利益が増加することが見込まれます。影響に関する精査が完了次第、直ちに開示させていただく予定です。

## 8. 支配株主との取引に関する事項

### (1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本株式取得は、当社と親会社を同じくする関係（兄弟会社）にある東洋商事との取引であり、支配株主との取引等に該当します。

当社が平成27年7月23日に開示したコーポレートガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」は以下のとおりです。

「親会社等との取引については、一般の取引と同様に公正かつ適正な条件で行っており、少数株主の利益に反しないよう適切に対応しております。」

本株式取得に際しては、下記（2）及び（3）に記載のとおり、必要となる措置を講じており、上記指針の趣旨に適合していると考えております。

### (2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、本株式取得における株式取得価格の公正性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である清新監査法人に株式価値の算定を依頼することとし、その算定結果の提出を受けました。当社はかかる算定結果を参考として、検討・交渉・協議を行い、その結果合意された株式取得価格により本株式取得を行うことといたしました。

なお、当社は第三者算定機関から株式取得価格が財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

また、利益相反を回避するため、阪神酒販及び九州乳業の代表取締役を兼務する当社代表

取締役である檜垣周作氏及び阪神酒販出身の取締役である中村敏夫氏は、本日開催の当社の取締役会において、本件に関する審議及び決議には参加しておらず、また、本株式取得に関する協議・交渉には参加していません。

また、当社取締役会においては、当社の監査役3名全員（うち社外監査役2名）が取締役会により本株式取得の決議について異議がない旨の意見を述べております。

なお、当社は、本株式取得に至る意思決定過程における透明性・合理性を確保するため、阿部・井窪・片山法律事務所を法務アドバイザーとして選任し、法的な観点から本株式取得の諸手続き及び対応等について助言を受けております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、東洋商事、阪神酒販及び九州乳業と利害関係のない社外監査役である阿部夏朗氏及び社外取締役である宇野友三郎氏から、平成27年10月1日に、(i) 本株式取得は、「食のバリューチェーン」構築のために資するだけでなく、九州乳業が生産する乳製品等を当社グループの的外食企業に提供することが可能となり当社の経営目標達成に資するなど、企業価値向上策を実現するために有益であることが認められ、当社は企業価値の向上を目的に本株式取得を実施するものであることが認められること、(ii) 本株式取得に関する協議・交渉に関し特別利害関係を有する檜垣周作代表取締役及び特別利害関係に準じた関係にある中村敏夫取締役は参加していないなど、本株式取得の交渉過程の手続きにおいてもその適正性を疑わせるような特段の事情は認められないこと、(iii) 株式取得価格決定の過程においても、独立した第三者算定機関である清新監査法人から、DCF法を用いて算定した株式価値算定書を取得しており、当該算定のレンジ内において株式取得価格を決定するなど、当社の少数株主の利益を不当に損なうような不合理な点は認められず、対価の公正性についても妥当であること、(iv) 本件割当増資を選択した目的は、当社の資金繰りへの影響を抑えることにあると認められ、本件割当増資には合理性があり、また、その発行価額についても、割当決議の直前営業日の当社株式の終値を採用しており妥当であること、などにより、本株式取得は少数株主にとって不利益なものではない旨の意見書を受領しております。

## II. 現物出資による第三者割当増資について

### 1. 本件割当増資の概要

(1) 発行期日	平成27年10月19日
(2) 発行株式数	普通株式 2,090,000株
(3) 発行価格	1株につき510円
(4) 調達資金の額	金1,065,900,000円
(5) 募集又は割当方法	第三者割当による
(6) 割当先	東洋商事
(7) その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

(注) 本件割当増資は、金銭以外の財産の現物出資による第三者割当の方法によります。

## 2. 割当の目的及び理由

割当の目的につきましては、「I. 九州乳業の株式取得について 1. 株式取得の理由」をご参照ください。

本件割当増資における具体的な内容としては、有価証券届出書の効力が発生することを前提に、平成27年10月1日に割当予定先である東洋商事と株式譲渡契約書を締結後、払込期日（平成27年10月19日）に東洋商事が保有する現物出資の目的となる九州乳業の普通株式1,914,200株が、当社に譲渡される予定です。当社はそのうちの1,457,389株を本件割当増資による第三者割当増資にて取得し、同日（平成27年10月19日）に残る株式（456,811株）を金銭（334,100千円）で取得するものといたします。

なお、現物出資の目的となる九州乳業の普通株式の評価額については、当社、東洋商事、九州乳業及び阪神酒販から独立した第三者である清新監査法人から株式評価報告書を取得し、同監査法人の評価額に基づき、交渉の結果、合意したものであります。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### （1）調達する資金の額

①払込金額の総額	—円
②発行諸費用の概算額	500,000円
③差引手数料の概算額	—円

（注）1. 発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、有価証券届出書の書類作成費用であります。

### （2）調達する資金の具体的な使途

東洋商事が所有する、九州乳業の普通株式の現物出資による払込みのため、該当する事項はありません。

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本件割当増資により九州乳業の普通株式を取得することで、当社が目指す「食のバリューチェーン」構築に寄与することとなり、当社グループ体制が強化され、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、合理性があると判断しております。

## 5. 割当条件等の合理性

### （1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額の決定に際しては、本件割当増資に関する取締役会決議日の直前営業日である平成27年9月30日の株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社株式の終値（510円）といたしました。この価格の決定については、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日前日の終値が株式市場における当社の適正な企業価値を公正に反映しており、合理的であると判断しております。

なお、当該価格については、直近1か月（平成27年9月1日から平成27年9月30日）における当社株式の終値平均533円（円未満切り捨て）に対して4.3%（小数点以下第2位を四捨五入）のディスカウント、直近3か月間（平成27年7月1日から平成27年9月30日）における当社株式の終値平均値622円（円未満切り捨て）に対して18.0%（小数点以下第2位を四捨五入）のディスカウント、直近6か月（平成27年4月1日から平成27年9月30日）における当社株式の終値平均値636円（円未満切り捨て）に対して19.8%（小数点以下第2位を四捨五入）のディスカウントとなります。また、当該発行価額については、当社が上場されており、取締役会決議日の前営業日の当社株式の市場価格であること、及びこの価格は、日本証券取引業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠するものであることからすれば、特に有利な価格に該当しないものと判断しております。

なお、本件割当増資の取締役会決議に際し、全監査役より、当該発行価額については、当該株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしていること、また参考とした市場価格は取締役会決議日の前営業日の終値であり、当社の直近の状況が市場評価に反映されていると考えられること、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠する範囲で決定されたものであること等から、上記算定根拠による発行価額が有利発行に該当せず適法である旨の意見が表明されております。

## （2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件割当増資に係る株式数は、2,090,000株（議決権数20,900個）であり、これは平成27年10月1日現在の当社発行済株式総数21,603,515株（議決権総数215,998個）に対して9.67%（議決権総数割合9.68%）の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。また、割当予定先より、割当予定先が取得する当社株式については、市場動向を勘案し適宜売却する短期保有である旨の意向を確認しておりますが、割当予定先より、当社株式を市場で売却する場合であっても段階的に売却するなどして、株価への影響が出ないように配慮する旨の意向を確認しておりますので、当該新株式が市場に流通した場合でも株価に与える影響は限定的であると判断しております。

さらに、九州乳業の普通株式を取得して子会社化することで、当社の企業価値の向上にも繋がるものと考えており、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断いたします。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### （1）割当予定先の概要

「Ⅰ.九州乳業株式会社の株式取得について 3.株式取得の相手方の概要」をご参照ください。

なお、当社は、割当予定先が反社会的勢力等とは一切関係がないことを独自に専門の調査機関である株式会社トクチョー（東京都千代田区神田駿河台3-2-1）に調査を依頼し、確認しており、また、割当予定先の主要株主及び割当予定先の役員については、いずれも当社親会社である阪神酒販のグループ会社及びその役員であることから、阪神酒販より、これらの者が反社会的勢力等とは一切関係がないことを表明してもらうことにより確認を行っております。これらの内容につきましては、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

す。

(2) 割当予定先を選定した理由

「2. 割当の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先が取得する株式については、市場動向を勘案し適宜売却する短期保有の意向である旨を確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日（平成 27 年 10 月 19 日）から 2 年以内に本件割当増資により発行される当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

金銭以外の財産の現物出資による払込みによるため、割当予定先が現物出資の目的となる九州乳業の普通株式を保有している旨の聞き取り調査及び九州乳業の株主名簿の確認を実施することで、払込みに要する財産の所在確認を行っております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

(単位：%)

本件割当増資前（平成 27 年 3 月 31 日現在）		本件割当増資後（平成 27 年 10 月 1 日現在）	
HSI グローバル株式会社	35.78	HSI グローバル株式会社	30.54
田阪和央	7.89	東洋商事株式会社	8.82
酒井信一	3.38	田阪和央	6.74
川上統一	2.08	酒井信一	2.89
オリエントビルデベロップメント6号株式会社	1.33	川上統一	1.78
THE BANK OF NEW YORK-JASDECNON-TREATY ACCOUNT（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.19	オリエントビルデベロップメント6号株式会社	1.14
ワイエスフード株式会社	0.99	THE BANK OF NEW YORK-JASDECNON-TREATY ACCOUNT（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.02
林 浩喜	0.82	ワイエスフード株式会社	0.84
株式会社エイチウィル	0.72	林 浩喜	0.70
JAICー中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合	0.64	株式会社エイチウィル	0.61

(注) 1 上記の持株比率については、平成 27 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準としております。

2 上記の持株比率は、平成 27 年 3 月 31 日現在の自己株式（2,400 株）を発行済株式総数

から控除して計算しております。

- 3 本件割当増資後の持株比率については、平成 27 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として、本件割当増資による異動を考慮したものです。但し、本件割当増資後の持株比率には、平成 27 年 4 月 1 日以降に行使された新株予約権の行使により増加した株式数の増加分を、総株式数に含めて計算しております。
- 4 上記の持株比率は、小数点以下第 3 位を切り捨てて記載しております。

## 8. 今後の見通し

今後の見通しは、「I. 九州乳業の株式取得について 7. 今後の見通し」をご参照ください。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件割当増資は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 10. 支配株主との取引等に関する事項

本件割当増資は、当社と親会社を同じくする関係（兄弟会社）にある東洋商事との取引であり、支配株主との取引等に該当いたします。そのため、当社は、少数株主保護の目的で、本件割当増資の決定に至るまでに次の対応を実施しております。

支配株主との取引に関する「支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況」、「公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項」及び「当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」については、前記 I 8. (1) (2) 及び (3) に記載のとおりであります。

## 11. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近 3 年間の業績（連結）

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
売上高	7,320 百万円	9,396 百万円	11,167 百万円
営業利益	356 百万円	562 百万円	700 百万円
経常利益	360 百万円	460 百万円	622 百万円
当期純利益	280 百万円	300 百万円	388 百万円
1 株当たり当期純利益	15 円 55 銭	16 円 41 銭	20 円 46 銭
1 株当たり配当金	—	—	—
1 株当たり純資産	75 円 21 銭	94 円 64 銭	128 円 36 銭

(2) 現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況 (平成 27 年 10 月 1 日現在)

	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	21,603,515 株	100%
現時点の転換価格 (行使価格) における潜在株式数	1,337,700 株	6.19%
下限値の転換価格 (行使価格) における潜在株式数	—	—
上限値の転換価格 (行使価格) における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①最近 3 年の状況

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
始値	166 円	260 円	253 円
高値	300 円	398 円	443 円
安値	149 円	239 円	250 円
終値	264 円	255 円	383 円

(注) 当社は、平成 24 年 10 月 1 日付で、1 株につき 100 株の割合をもって分割しております。そのため平成 24 年 4 月 1 日から平成 24 年 9 月 30 日までの株価は、分割前の株価を分割後の株価と比較できるように、調整を行った後の価格です。

②最近 6 か月の状況

	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
始値	387 円	380 円	690 円	591 円	755 円	690 円
高値	433 円	1055 円	698 円	854 円	786 円	696 円
安値	341 円	360 円	566 円	574 円	601 円	413 円
終値	383 円	689 円	588 円	758 円	695 円	553 円

③発行決議日前営業日における株価

	平成 27 年 9 月 30 日
始値	499 円
高値	512 円
安値	498 円
終値	510 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第6回新株予約権

①発行期日	平成26年2月3日
②調達資金の額	552,366,100円
③発行価額	2,382,600円
④発行時における発行済株式数	18,282,500株
⑤発行株式数	1,985,500株
⑥発行後における発行済株式数	20,268,000株
⑦割当先	マイルストーン・キャピタルマネジメント株式会社
⑧発行時における当初の資金使途	M&A資金
⑨発行時における支出時期	平成26年2月～平成28年1月
⑩現時点における充当状況	平成27年5月に実施した英国3社の株式取得代金に充当

第1回無担保転換社債型新株予約権

①発行期日	平成26年2月3日
②調達資金の額	150,000,000円
③社債及び新株予約権の発行価額	各本社債の発行価額は3,000,000円(額面100円につき金100円)
④発行時における発行済株式数	18,282,500株
⑤発行株式数	541,516株
⑥発行後における発行済株式数	18,824,016株
⑦割当先	マイルストーン・キャピタルマネジメント株式会社
⑧発行時における当初の資金使途	M&A資金
⑨発行時における支出時期	平成26年2月～平成28年1月
⑩現時点における充当状況	平成26年9月に実施したレゾナンスダイニング株式会社の株式取得代金に充当

1.2. 本件割当増資要項

- (1) 株式の種類及び数           普通株式 2,090,000株
- (2) 発行価額                   1株につき 510円
- (3) 発行価額の総額           金 1,065,900,000円
- (4) 発行方法                   第三者割当による新株発行
- (5) 申込期日                  平成27年10月19日(月)
- (6) 発行期日                  平成27年10月19日(月)
- (7) 割当先                    東洋商事
- (8) 上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

以上